

てんかん協会が声明 「改正道交法は、差別助長」

6月17日○共同通信

自動車運転死傷行為処罰法と改正道路交通法が施行されたことに対し、日本てんかん協会は6月1日、「特定の病気が過剰に危険だという誤った認識を社会に植え付け、理不尽な差別が一層助長される」とする声明を発表。患者の教育、労働の機会が不当に奪われないことや、運転免許を取得できないため移動に支障を来す人への社会的支援を充実させることを要望した。

処罰法要件初適用 札幌で事故の男逮捕

6月11日付○毎日新聞

札幌・東署は6月10日、無免許で運転中にてんかんの発作を発症して事故を起こしたとして、自動車運転死傷行為処罰法違反(危険運転致傷、無免許)の疑いで、札幌市東区、20代の男性アルバイト従業員を逮捕した。警察庁によると、5月施行の同法の全国初の適用。2009年8月にも無免許運転でひき逃げ事件を起こし「免許は取れないとあきらめていた」とも話しているという。

運転免許の取得・更新時 病状虚偽申告に罰則

6月1日付○日本経済新聞

車の運転に支障を及ぼす可能性のあるてんかんや統合失調症などの病気の患者が、運転免許の取得や更新の際に病状を虚偽申告した場合の罰則などを新設した改正道路交通法が6月1日に施行された。免許を取得・更新する全員が病状を尋ねる質問票に回答するよう義務づけられ、虚偽申告の罰則は「1年以下の懲役または30万円以下の罰金」。患者を診察した医師が病状を都道府県公安委員会に任意で提供できるとする規定も設けた。

質問票は「はい」か「いいえ」で答える選択式。過去5年以内に病気などを原因として「意識を失ったことがある」「身体を一時的に思い通りに動かせなくなったことがある」などの5問で構成する。病名は尋ねない。該当する項目があっても即座に免許が取り消されるわけではなく、医師の診察を経た上で公安委員会が免許を交付するかどうか判断する。免許を取り消された場合でも、3年以内に病状が改善すれば視力検査などの適性試験だけで再取得ができる。

改正法施行前に 持病で免許取り消し急増

5月28日付○読売新聞

てんかんや統合失調症などの病状を理由に、運転免許を持っている人が免許の取り消しや停止などの処分を受けたケースが昨年1年間で2754件に上ることが警察庁のまとめでわかった。同庁が統計を取り始めた2011年の1731件から1000件以上も増加。6月1日の改正道路交通法施行を前に、症状のある本人や家族からの相談が増えたことなどが要因だ。最も多かった病気はてんかん(788件)で、認知症(568件)、統合失調症(404件)と続く。処分を受けたきっかけは交通事故が485件で最多。本人が相談し、安全性に問題があると判断されたのは369件で、11年の2倍に増えた。家族が相談した結果、同様に判断されたのは300件と、11年の68件増。

日本で看護師になる外国人 8割が中国人

5月26日付○読売新聞

国内の病院で働く外国人看護師が急増している。経済連携協定(EPA)で来日したインドネシア、フィリピン両国の看護師だけでなく、中国など海外で看護師資格をとって来日し、日本の国家試験の受験資格を得て合格する人が多い。今年2月の

試験で、このルートでの合格者は176人で過去最多となったが、定着には課題もある。准看護師に認められている在留期間は最長4年間だが、看護師になれば制限はない。厚生労働省によると、外国の看護師資格を持ち、日本の看護師国家試験の受験資格を認定された人は昨年度195人(EPAを除く)と、前年より45人増えて過去最多となった。中国が152人で8割弱を占める。中国人が多いのは、もともと漢字の読み書きができ、日本語を身につけるのが速いためだ。

中国の看護師養成機関と日本の病院の橋渡しをしているのは、「国際看護師育成会」(京都市)のようなNPOや個人の業者など。2011年設立の同会は、中国国内の看護大学など約10校と提携し、これまでに約40人が日本で看護師または准看護師の試験に合格し、約20医療機関で勤務している。今年も約30人が来日する。

アルコール対策基本法施行 不適切な飲酒防ぐ社会を

6月10日○共同通信

国や自治体、医療関係者、国民などの責務を明記した「アルコール健康障害対策基本法」が6月1日、施行された。2年以内に基本計画を策定、これに基づき、都道府県がそれぞれの実情に合った推進計画をつくる。厚生労働省研究班の推計では、アルコールに関連して何らかの問題を抱える人は国内に654万人、このうち治療を要する依存症者は80万人いるが、実際に治療を受けている人は年間4万人にすぎない。飲み過ぎによる社会的損失は年間4兆1483億円、死亡者は3万5千人にも上る。さらに自殺者の2割以上にアルコール関連問題がみられ、飲酒運転で検挙された男性の5割、女性の4割に依存症の疑いがあるという。